

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編成  |   |         |
| 【A1】   | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、園の理念、保育方針や目標に基づいて作成しています。入園しているすべての子どもを主体とし、それぞれの発達過程を踏まえ、養護のねらい・内容、教育のねらい・内容など、養護と教育が一体的に展開できる計画を作成しています。</p> <p>全体的な計画の作成には、各クラスの週案・日誌などの評価、見直しから月間指導計画、年間指導計画への見直しや改善を繰り返しながらトータルの支援計画に仕上げています。全体的な計画で見直しの必要なところは、次の作成に反映させています。</p>   |   |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開   |   |         |
| 【A2】   | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室には温湿度計を設置し、適切な状態に保たれています。保育室は冷暖房で完備されています。保育室には加工された建材などは使用されず、檜やクルミ材の床に幼児は素足で過ごしています。四季の気温を肌で感じる事が出来るように夏には、地熱換気システムで地熱の一定した涼しい風を送り出し、冬には、太陽の陽ざしを園内の蓄熱レンガに吸収させるなど、出来る限り、自然を活かした環境に努めています。</p> <p>乳児の部屋は床暖房にし、温湿度計で適温に保たれています。家具やおもちゃも出来る限り木製を使用し、発達年齢に合った子どもの動線に配置しています。園には子どもの本が千冊以上あります。好きな本を好きな場所で落ち着いて読むことが出来ます。午睡はコット(簡易ベット)で休みます。おもちゃ、遊びのテーブルや椅子は、毎日手順に沿って消毒をしています。汚れた時は都度消毒をし、午睡時と給食時の衛生管理に努めています。手洗い場やトイレは、清掃が行き届き、清潔で衛生的に保たれています。</p> |   |         |
| 【A3】   | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                         | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達や心の動き、性格などを把握し、子どもの思いを尊重した応答的なふれあいや言葉かけを行っています。子どもが、安心し、安定して園で過ごすことが出来るように信頼関係を築くことに努め、子どもが意欲を持って活動し、自信につながるように心がけています。</p> <p>年齢に合わせ、分かりやすい言葉づかいで話していますが、時には急かす言葉も出てしまう時があります。職員間でその都度注意をし、不必要にせかす言葉や制止させる言葉を用いないよう、自己評価で振り返りを行っています。</p>  |   |         |

|   |  |   |
|---|--|---|
| 【A4】  | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                      | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達過程に合わせ、衣服の着脱、食事、排泄、睡眠、休息など、基本的な生活習慣を身につけられるように援助しています。「自分でしてみよう」という気持ちが継続できる環境や声掛けに工夫をし、「自分で出来る」「一人で出来た」自信に繋げています。子ども一人ひとりの状態に合わせた活動と休息のバランスに配慮しています。</p> <p>特に乳児は育児担当制の保育援助を行っており、子どもの気持ちを尊重することを大前提とした保育を行っています。生活習慣を身に付けることの大切さは、それぞれの活動の中で保育士を初め看護師や栄養士からも、発達年齢に合わせて子どもが分かるように伝えています。</p>  |  |   |
| 【A5】  | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園は、園庭が広く、一面に芝生を張り、子どもたちが自由に丘を登ったり、土管をくぐったりできる探検型の園庭にしています。5歳児会議は、一つのテーマを子どもたちで考えていく活動ですが、美術・技術的な活動を、年下のクラスにも落とししていきます。子どもたち全員で一つのテーマを展開していき、発表会で披露しています。</p> <p>散歩や公園先で知り合う他園の子どもたちや地域住民との挨拶、社会的なルールや外での危険なことなどは、その都度分かりやすく伝えています。園としては、子どもたちが主体的に活動できる環境や整備がまだ十分だとは言えず、今後は本園、分園とも同じ保育レベル、保育環境で子どもたちにとって豊かに成長できるようにしていきたいとしています。</p>  |  |   |
| 【A6】  | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。    | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児に対しては担当保育制を採っており、食事、着替え、排せつの対応で担当保育士が子どもの置かれている状態や発達過程を把握しています。子どもの表情を大切に、応答的なふれあいをしています。子どもが安心して過ごせるように信頼関係を築き、個々の発達に応じた関心や興味を持つ数多くのおもちゃや絵本を用意しています。</p> <p>園内散歩や園庭遊びも多く行い、静と動の活動を適切に組み合わせています。家庭との連携は、毎日の連絡帳で行い、子どもの一日の様子や成長が読み取れる内容にしています。</p>  |  |   |
| 【A7】  | A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「自分でしよう」とする気持ちや「一人でできた」喜びを大切に、子どもが意欲的に活動できるように待つ援助を行っています。散歩や公園先で自然に触れ、道中で社会体験を味わい、園庭での探検、他の異年齢クラスへ行って好きなおもちゃで遊んだり、職員室へ探検に行くなど、子どもの新しい発見や興味から自発的な活動が出来るように進めています。</p> <p>噛みつきやけんかの対応は、それぞれの気持ちを受け止めて保育士が代弁し、けんかなどの原因にならないよう十分な数の遊具を用意するなど、環境整備に努めています。園では、噛みつきやけんかはあまり発生していないとしています。保育士以外との関わりは、学習体験、実習生、ボランティアなどで訪れる人たちが散歩先での交流があります。トイレトレーニングや衣服の着脱などを通じて、一人ひとりの子どもが「できた」時の喜びや自信を得る姿を家庭と共有するように努めています。</p> |  |   |

|  |  |   |
|--|--|---|
| 【A8】   | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の保育活動が全体的な計画を基にした異年齢保育のため、子どもの発達過程によって年上の子ども・年下の子どもそれぞれが刺激を受け、生活や遊びから自主的に成長していける取り組みをしています。各年齢別年間保育計画を作成し、音楽・体育・アート・文学の4項目に分け、段階的に目標に向けた取り組みにしています。</p> <p>保育士は、発達過程を考慮した上でそれぞれの安全性を確認しながら必要な時以外は、子ども同士の関わりが主体的活動になるような対話や見守りを行っています。5歳児会議では、一つのテーマを5歳児が中心になって園の子どもたち全員で一つのテーマを作り上げ、生活発表会で披露しています。保護者と園の個別の交換ノートには、1カ月の子どもの様子を写真やコメントをつけ、保護者からは、家庭であった様子を同じように写真やコメントを付けて交換しています。この交換ノートにより、保護者と園が子育てを楽しみながら共感できる貴重な成長記録として残すことが出来ています。</p> |  |   |
| 【A9】   | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的に障害の有無に関わらず子どもが必要とする保育援助を行っています。障害のある子どもには、その子の状態を把握し、他の子どもと同じ行動を無理強いせず、その子のペースに合わせた保育を行っていますが、園は、障害のある子どもに対する保育内容や方法をさらに向上させたいと考えています。</p> <p>今後は、戸塚区子ども家庭支援課や療育センターなど、専門機関や保護者との連携を密に取り、その子の最善の利益を考えた保育を行っていきたいとしています。職員は、障害の子どもに関する外部研修を受けていますが、研修内容を職員にフィードバックする機会が十分でないので、今後は、職員間の理解が深まるよう、園全体で取り組んでいきたいとしています。</p>   |  |   |
| 【A10】  | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                     | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>延長保育は異年齢で行っています。子どもの個別支援計画を基に一人ひとりの生活のリズム、心身の状態を把握し、自由遊びでストレスにならない雰囲気而努力しています。体調などに変化がみられた場合は、職員間で共有し、状況を見ながら対応をしています。</p> <p>一人ひとりの状態を個別に記録し、保護者に伝え、次の日の登園ノートに引継いでいますが、園では職員間の引継ぎが十分ではないと考えています。今後は、引継ぎノートを的確に記録し、保育士間で漏れのない連携体制を図りたいとしています。</p>   |  |   |
| 【A11】  | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。          | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画・年間保育計画、月間指導計画、週日案及び日誌に就学に向けての具体的な内容が記載され、それに基づいた保育を行っています。通常は異年齢保育をしていますが、就学前には5歳児の単独クラスとして生活や遊びを意欲的に取り組める環境にしています。他園の子どもたちや小学校1年生との交流を通して、就学への期待感が持てるようにしています。幼保小合同研修会で得た情報は、保護者会で伝えています。</p> <p>希望により、個別相談を行い、就学の不安軽減や見通しが持てるように配慮しています。小学校に提出する「保育所児童保育要録」は、保育所での育ちや発達の状況・保護者の思いなどを含め、施設長の責任の下に職員間で話し合い作成しています。就学先の担当教諭へは、面談や電話で一人ひとりの状況を丁寧に伝え、保育園から小学校への育ちの連続性を図っています。</p>   |  |   |

|   |  |   |
|---|--|---|
| A-1-(3) 健康管理  |  |   |
| 【A12】   | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                             | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理に関する基本的なマニュアルを整備しています。常勤の看護師が、一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。日常の健康管理は看護師を中心に保育士や栄養士が連携して行っています。保育中の発熱や体調不良、怪我は症状の軽微に関わらず、職員間で共有し、時間や場所、症状・種類など詳細を管理日誌に記載し、保護者に伝え、事後の確認をとっています。年間の指導計画に保健・健康に関する計画を作成し、保護者には年間の行事予定、毎月の「ほけんだより」で園の方針や取り組みを伝えています。感染症や熱中症の予防や対応策は、子どもには分かりやすく伝え、保護者や職員には状況を伝え、注意喚起しています。既往症や予防接種の接種状況は、保護者からの文書提出により把握していますが、徹底されていない現状があります。職員はSIDSに関する知識を周知し、SIDSチェック表で安全を確かめています。保護者に対して園の方針や必要な情報提供を行っています。</p> |  |   |
| 【A13】   | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。                        | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断、歯科健診は全園児・年に2回、視聴覚健診は3、4歳児・年に1回、尿検査は全園児・年に1回実施しています。健診の結果は個別に知らせ、健康カードに記入しています。受診の必要な時は、保護者に説明し、受診後の結果報告を伝えてもらっています。健診の結果により、保育に配慮が必要な子どもについて職員間で共有し、子どもの状態を観察しながら取り組みます。</p>  |  |   |
| 【A14】   | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を基に園独自の「アレルギー対応マニュアル」を策定しています。アレルギー児には、「生活管理指導票」を提出してもらい、医師の指示のもと、アレルゲン除去食の提供をしています。アレルギー食提供の前月に園長・主任・保育士・栄養士・保護者で食材や調味料などをチェックし、それぞれの子どものアレルゲン除去と代替食材の変更などの確認をしています。給食配膳マニュアルがあり、配膳チェックには、調理室内の調理員同士、配膳手渡し時の保育士と調理員、保育室内では保育士同士でのチェックの三重チェックをしています。定期的アレルギー状況を保護者と確認し、誤食のないように努めています。アレルギー対応に関して他の子どもや保護者に園の取り組みを伝えています。職員にはアレルギー疾患の研修を行っていますが、まだ十分ではないので、職員の意識をさらに深めていきたいとしています。</p>                |  |   |
| A-1-(4) 食事  |  |   |
| 【A15】   | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。                          | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食は、栄養士と調理師が献立を考え、手作りのおやつや食事(離乳食)を提供しています。地元農家の新鮮な無農薬の野菜、福岡の法人から魚類、肉類、米などが送られてきます。化学調味料を使わず、昆布、鰹節、あごなどの旨味だしで子どもが初めて口にする素材の本物の味を伝える食づくりに努めています。年間の食育計画があり、園庭で栽培する野菜や近くの畑ではさつまいもの苗植えから成長を観察し、収穫、調理、食べるという流れの中で、出来るところは体験し、つくる喜び、皆でおいしく食べる喜びに繋がっています。乳児クラスは保育士が傍につき、落ち着いて食べられるように言葉をかけながら援助しています。3歳児以上は個人差による食事の量にも配慮しています。食器は、お椀や木製の皿も使用し、主食、副食、主菜、副菜の食器を分けています。食生活や食育は、家庭と連携をしながら子どもも保護者も食への興味や関心に繋がられる取り組みを行っています。</p>       |  |   |

|   |           |                                 |   |
|---|-----------|---------------------------------|---|
| 【A16】   | A-1-(4)-② | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士は子どもの喫食状況を記録や観察により把握し、献立や調理に反映しています。月に一回、梅干の給食にしています。これは粗食の体験として、子どもたちが漬けた梅干しを使った、野菜中心の献立です。また、月に1回は保護者が作るお弁当の日を設け、戸外活動に出かけています。</p> <p>秋の味覚祭では、サンマや松茸ご飯(5歳児のみ)、おはぎ、月見だんご、焼き芋など、季節を五感で楽しんでいます。行事食には、七草がゆ、ひな祭り、流しそうめん、土用の鰻やクリスマス食など、豊富に用意しています。調理室は衛生管理マニュアル、配膳マニュアルに沿い、調理施設での安全管理に努め、常に衛生的にしています。</p> |           |                                 |   |

## A-2 子育て支援

|  |           |  | 第三者評価結果 |
|--|-----------|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携  |           |  |         |
| 【A17】  | A-2-(1)-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園時には保護者から子どもの様子を聞き取り、視診をして確認します。また降園時には、活動内容、園での様子などを口頭で伝え、連絡帳にも記載して渡します。毎年秋の一か月の期間に、「1日ママ、1日パパ」の保育参加を実施しています。その日は保護者に終日保育に携わっていただき、散歩、食事、トイレ、絵本の読み聞かせなどの体験してもらいます。この保育参加を機会に、園の保育の考え方や内容の理解を深めてもらっています。</p> <p>幼児では、「交換ノート」を作成し、園が園での様子、保護者が家庭での様子を月ごとにカラー写真を貼りつけエピソードを書きつづっていきます。卒園時に渡し、子どもの成長を振り返る大切な宝物となっています。</p> |           |  |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援  |           |  |         |
| 【A18】  | A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との信頼関係を築くために、子どものどんな小さな変化についても伝えるように努めています。保護者の様子から辛そうな状態がうかがわれた時には、積極的に声をかけていくようにしています。保護者が話をしやすいように面談室で対応するようにしています。</p> <p>いつでも相談を受けられるように、あらゆる機会に気軽に職員に相談を受けることを「しおり」にもわかりやすく記載しています。相談内容は、必要に応じてクラスノートに記入しています。相談は主に主任が受けるようにしています。</p>   |           |  |         |
| 【A19】  | A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、日頃から保護者への声掛けなど予防的な対応を心掛けています。また、登園時に衣服、入浴の有無、着替え時の身体チェック、子どもの様子などを観察し、家庭での養育状況を把握するように努めています。疑問が生じた場合は、担当した職員は自己判断せず主任、施設長に相談し、組織的に対応することになっています。</p> <p>該当事例の場合は、区役所担当窓口、児童相談所等と連携して対応します。職員の内部研修はできていませんが、外部研修に参加しています。今後、対応がより組織的になるようにマニュアルの整備が期待されます。</p>                                       |           |  |         |

A-3 保育の質の向上

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)   |   |         |
| 【A20】  | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、クラスごとに会議を開き、クラスの反省、個人の反省をまとめます。前期、後期2回に主任がまとめて、保育園全体の自己評価につなげています。保育士等の職員は、仕事の計画性、保育のあり方、子どもへの対応、資質、能力、良識、保護者対応などの項目を年に2回、定められたシートに記入し、主任に提出します。主任、施設長と面談を通して自らの課題をさらに明確にしていきます。</p> <p>自己評価は主任の評価後、施設長の評価を経て、人事考課に反映されています。自己評価を通じて、さらに保育の改善や保育所全体の保育実践の自己評価につながっていくことを期待します。</p> |   |         |